

## 令和2年度 文教委員会資料①

### 【所管事務の調査（報告）】

令和元年度 公益財団法人 川崎市国際交流協会 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

**資料1** 令和元年度 公益財団法人 川崎市国際交流協会 経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート

**参考資料1** 令和元年度 出資法人 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

**参考資料2** 令和元年度 出資法人 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市 民 文 化 局

(令和2年8月20日)

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和元(2019)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部交流推進担当
----------	-----------------	-----	------------------

## 1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

### 本市施策における法人の役割

○本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携、役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。

【取組内容】

- 1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、民間交流団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。
- 2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。
- 3 国際交流や多文化共生の推進にかかわる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		戦略的なシティプロモーション	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	分野別計画	川崎市国際施策推進プラン	

### 4カ年計画の目標

- 1 高い専門性を持ちながら多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効果的に対応することで行政機能を補完・代替・支援するという法人本来の役割を果たします。
- 2 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
- 3 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成、登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
- 4 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組を進めます。
- 5 事業実施については、公益性の観点から、定期的に分析、評価を行うとともに、実施効果を検証します。

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座の受講者数	人	1,181	1,181	1,022	c	D	II
		外国人市民の事業への企画・運営 参画数	人	92	94	132	a		
		留学生ホームビジット参加者数及び 留学生との交流会参加者数	人	282	292	85	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	39,904	40,000	39,593	1)		
②	民間交流団体及びボラン ティア活動支援事業	ボランティア登録件数	件	1,158	1,275	1,274	b	B	I
		ボランティアのコーディネート件数	件	610	640	696	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	6,430	6,500	6,399	1)		
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参 加者数	人	315	335	214	c	D	II
		日本語講座受講者数	人	467	507	364	c		
		外国人相談件数	件	1,731	1,907	1,702	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	10,442	10,500	24,032	4)		

### 3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	自主財源の確保に向けた取組	補助金及び指定管理料以外の財源	千円	48,778	46,954	44,897	c	D	II
		ホームページ、情報誌等における広告料収入	千円	0	100	24	d		

### 4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数	回	25	29	49	a	A	I
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a		
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	件	118,219	125,417	148,973	a	C	I
		各種メディアへの掲載及び出演回数	回	77	79	82	a		
		国際交流センター外での活動回数	回	4	6	3	d		

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

## 本市による総括

### 各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

#### 【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括を踏まえ、イベント・講座に対する参加者数の増につながるよう、積極的に取り組みを推進する必要があります。また、自主財源の確保についても経営健全化につながる取り組みを進める必要があります。さらに、川崎市において様々な分野にわたる国際施策を総合的に推進するために策定された、「川崎市国際施策推進プラン」の趣旨に沿った、国際交流センター事業計画の取組を推進するとともに、多文化共生社会を実現するために策定された、「川崎市多文化共生社会推進指針」における施策の具体的推進内容について、同指針に基づき取組を推進していく必要があります。

#### 【令和元年度取組評価における総括コメント】

・本市施策推進に向けた事業取組については、目標未達成の取組が多く、国際交流促進事業や多文化共生推進事業において課題があります。一方、民間交流団体及びボランティア活動支援事業の取組においては、概ね目標を達成し、国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成や活動支援に寄与することができました。

・経営健全化に向けた取組については、自主財源確保のための検討・取組の状況を定期的にモニタリングしましたが、目標未達成の取組が多く、自己収入の確保等に課題があります。

・業務・組織に関する取組については、認知度の向上に関し、台風等の影響もあり国際交流センター外での活動回数が目標を下回りましたが、それ以外の取組については、目標を達成し、職員の管理運営能力及び専門性の向上、コンプライアンスの徹底を図ることができました。

・今後の取組に関しては、国際交流促進事業については、多様な企画を実施し、受講・参加者の増加及び市民の国際理解増進を図ることを期待します。また、多文化共生推進事業については、今後も外国人市民人口の増加が見込まれる中、国際施策推進プラン及び多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。

・経営健全化に向けた取組については、各種広告収入による自己収入確保等、自主財源確保のための取組を着実に進めることが必要と考えます。

・業務・組織に関する取組については、職員の専門性を向上させ、今後の自主的・自律的な運営を期待します。

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)

事業名	国際交流促進事業
<b>計画 (Plan)</b>	
指標	①国際交流・理解のための講座の受講者数、②外国人市民の事業への企画・運営参画数、③留学生ホームビジット参加者及び留学生との交流会参加者数
現状	・国際理解のための講座や国際交流に係るイベントは、国際交流センターを拠点に20年以上実施してきており、市内他施設にない特色のある実施内容により受講・参加者は増加傾向にあります。 ・修学奨励金支給事業は、本市在住・在学の留学生への支援、情報提供を行うものであり、本市における留学生を対象を絞った唯一の事業です。
行動計画	・テーマ、国・地域、実施形式について、多様な企画を実施し、受講・参加者の増加及び市民の国際理解増進を図ります。 ・講師の選定にあたり、これまで培ってきたネットワークを活用し、併せて、外国人市民を事業の企画・立案に参画させる機会の増加を図ります。 ・留学生に修学奨励金支給のほか、ホームビジット等の交流機会及び生活情報の提供など、留学生生活の充実を支援するとともに、広くグローバル人材が求められる中、川崎にゆかりのある人材の活用につなげるため、留学生修学奨励金受給者のネットワーク化を図ります。
具体的な取組内容	①国際交流・理解のための講座として、外国語講座、国際理解講座、ふれあい交流会等を実施します。毎年特徴的なテーマ設定により実施している国際文化理解講座は、今年度は日本メコン交流10周年を記念し、広く親しまれているタイをテーマにした内容により実施します。グローバルセミナーでは、国際交流協会設立30周年記念事業とタイアップして、特別講演を開催します。 ②国際理解講座やふれあい交流会の講師、学校等での国際理解教育授業の企画・実施等、外国人市民が本来持っている能力を発揮できる機会の増加を図ります。国際理解教育では、従前どおり学校から直接の講師派遣依頼に対応するとともに、今年度からは教育委員会の民族文化講師ふれあい事業に協力することにより、学校への派遣を増加させます。 ③留学生と地域住民との交流機会として、ホームビジット及び交流会を企画、実施します。ホームビジットは参加留学生、受入家庭ともに好評を博しており、相互の希望に対応できるよう、登録家庭の増加を図りながら、受入れを実施します。

## 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】
	・国際交流・理解のための講座として、ふれあい交流会(6月にブラジル料理、9月に台湾スイーツ、計44人)を実施しました。なお、3月に韓国料理を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。 ・外国語講座「英語」、「中国語」、「韓国語」、「スペイン語」、「夏休み子ども向け英語講座」等、前期13講座、後期11講座の計24講座、計560人)を実施しました。なお、例年実施している「春休み子ども英語教室(2教室)」及び「春休み子どもスペイン語教室(1教室)」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。 ・外国語による国際理解講座(英語は前期3回・後期2回、韓国語は10月に1回、中国語は11月に1回実施し、計198人)を実施しました。グローバルセミナーは、2月に協会設立30周年記念・センター開設25周年記念事業の一環として開催し、155人の参加がありました。国際文化理解講座は、日本メコン交流10周年を記念してタイの舞踊などをテーマに3回実施し、65人の参加がありました。
	【指標2関連】
	・外国人市民の事業への企画・運営参画の機会を増加させるため、就学奨励金受給者の活動を促し、留学生の見た川崎をテーマとしてグループごとに調査を実施し、2月に開催した多文化交流ステージでグループごとの調査結果を発表しました。10月12日に予定していた「留学生と交流する会」は台風19号のため中止とし、2月27日の協会30周年イベント時に縮小して実施しました。各種イベントの企画・運営に延べ62人の留学生が参加しました。 ・国際理解講座及びふれあい交流会の講師として13人の外国人市民が企画や運営に参画しました。 ・国際理解教育支援では、従前どおり学校等から直接の講師派遣依頼に対応するとともに、教育委員会の民族文化講師ふれあい事業に協力することにより、学校等への派遣が57人に増加しました。
	【指標3関連】
	留学生にホームビジットの交流機会及び生活情報を提供するため、10月に留学生に対するホームビジットのオリエンテーション及び交流会(60人参加)を、市内及び近隣大学・専門学校等の留学生受入機関に働きかけ実施しました。その結果、留学生25人が市内家庭でのホームビジットに参加しました。登録家庭については、ホームステイボランティア及びホームビジットボランティアとともに1家庭ずつ増加しています。しかし、「留学生と交流する会」自体は、台風19号の影響により中止となったため、各ボランティア家庭や留学生の交流する機会が失われ、30周年イベント時に縮小して実施したことから、実施時期の影響もあり交流参加者数は大きく減少することになりました。

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	国際交流・理解のための講座の受講者数	目標値	1,181	1,181	1,181	1,181	1,181	人
	説明 地域の国際化の担い手としての市民の国際理解の増進 ※個別設定値:1,122(現状値の95%)	実績値		1,074	1,022			
2	外国人市民の事業への企画・運営参画数	目標値	92	93	94	95	96	人
	説明 外国人市民が主体的に国際理解・交流事業の企画・運営に参画する機会の増加	実績値		101	132			
3	留学生ホームビジット参加者数及び留学生との交流会参加者数	目標値	282	287	292	297	302	人
	説明 留学生の地域における交流機会の増加	実績値		319	85			

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満  ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	d	

**法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)**

【指標1関連】  
・各種語学講座では、英会話に対する人気が高く、多くが抽選になっています。前年度に比べ参加者が減少している理由としては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、春休み子ども英語教室2教室・春休み子どもスペイン語教室1教室を中止にしたためと考えています。また、ふれあい交流会でも同様に韓国料理のイベントが中止となりました。  
【指標2関連】  
・国際理解教育支援では学校から直接の講師派遣依頼とともに、教育委員会の民族文化講師ふれあい事業に協力し、企画・運営参加数が増加しています。また、留学生による各種イベントへの運営参加も増加しています。  
【指標3関連】  
・就学奨励金受給者30人は、様々な事業に参加し、また講師となって国際文化理解の橋渡しとなっていますが、今年度は「留学生と交流する会」自体が台風19号の影響により中止となり、2月に多文化交流ステージでの留学生の調査発表という形態にとどまったことから、参加者数が大幅に減少する結果となりました。

	<b>達成状況</b>	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>D</b>

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	40,000	40,000	40,000	40,000	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値		39,904	47,574	39,593		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------	----	--

**法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)**

光熱費等の減少による支出の減少により実績値が目標値を下回り、目標を達成することができました。今後も、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

	<b>費用対効果</b> (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	<b>(3)</b>

**改善(Action)**

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	<b>Ⅱ</b>

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部交流推進担当
----------	-----------------	-----	------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)	
事業名	民間交流団体及びボランティア活動支援事業
計画(Plan)	
指標	①ボランティア登録件数、②ボランティアのコーディネート件数
現状	・市内在住外国人市民及び訪日外国人観光客の増加に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催及び本市の英国チーム事前キャンプ地決定に伴い、ボランティアに対する市民の関心が高まっています。 ・市民レベルでの交流を支えるホームステイ、通訳、国際理解教育、日本語講座などボランティアの登録先としての法人の信頼度は高いですが、登録者ごとに活動経験、スキル等に差があることから、育成、支援が必要です。
行動計画	・現状の機運をとらえて、さらに国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成、活動支援を積極的に行います。
具体的な取組内容	①外国人市民の増加に伴うコミュニティ通訳、日本語学習、外国につながる子どもの学習支援等、ボランティア育成の必要性の高まりに対応するとともに、ボランティア活動に対する市民の関心の高まりに応えるため、実際の活動を促すよう、各種セミナーや研修を実施します。 ②行政機関等からの依頼に対応するとともに、国際交流センターを拠点とした事業において、ボランティア活動をコーディネートします。

実施結果(Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、観光ボランティアに関心が広がり、通訳セミナーには、76人の参加がありました。また、12月に実施した災害時通訳ボランティアセミナーには、27人が参加しました。現在、協会には通訳・翻訳ボランティアを中心に1,274人がボランティア登録しており、前年度に比べ26人増加しています。</p> <p>【指標2関連】 ボランティアのコーディネート件数としては、翻訳ボランティアの活動が前年度に比べ、減少していることが主な要因と言えます。具体的には、教育委員会や学校からの翻訳依頼の件数が少なかったことによるものです。</p>



## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ボランティア登録件数	目標値	1,158	1,215	1,275	1,338	1,404	件
	説明	実績値		1,248	1,274			
2	ボランティアのコーディネート件数	目標値	610	630	640	670	670	件
	説明	実績値		833	696			

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】  
・オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンド対策や生活者としての外国人市民・外国につながる子どもたちへの支援は喫緊の課題となっています。同時に、行政機関や地域からの要請に基づく通訳・翻訳のニーズも高まってきています。ボランティア登録件数は、前年度に比べ26人増加していますが、増加の要因としては、とりわけ、「やさしい日本語」のボランティア養成研修の際に、外国人情報誌「ハローかわさき」の翻訳を実践したことから、自信につながり、ボランティア登録につながったことが考えられます。今後も、社会的な要請に対応できるよう協会としても様々なボランティア養成・育成について、実習の機会も取り入れながら、さらに取り組んでいくことが必要であると考えています。

【指標2関連】  
・平成30年度よりも、依頼される翻訳の件数が減少したものの、引き続き、生活者である外国人市民の増加に伴い、通訳派遣の依頼は増加傾向にあり、目標を達成しました。特に学校現場では、外国につながる子どもの学習等に関連して、様々なニーズが予想されることから、そうしたボランティア活動を支援する取組をさらに進めていきたいと考えています。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	6,430	6,500	6,500	6,600	6,500	千円
	説明	実績値		6,182	6,399			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
------------------	----	--

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

事業費を削減したこと等により実績値が目標値を下回り、目標を達成することができました。今後も、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

## 改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

本市施策推進に向けた事業取組③(令和元(2019)年度)	
事業名	多文化共生推進事業
計画(Plan)	
指標	①外国人市民対象のイベント・講座参加者数、②日本語講座受講者数、③外国人相談件数
現状	・外国人市民が日常的に利用できる多言語相談窓口を設置しているほか、日本で生活する上で必要な情報を提供する説明会並びに講座、コミュニケーション支援としての日本語講座を実施しており、多文化共生社会実現の推進に貢献しています。 ・市と法人は、「川崎市災害時多言語支援センターに関する協定書」を締結(平成24年2月)しており、災害時の外国人市民支援を、さらに進める必要があります。
行動計画	・多言語相談体制の充実に努めるとともに、外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・質の高い日本語講座を提供するとともに、受講を契機とした外国人市民の施設利用及び他イベント・講座等への参加者数増加を目指します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と協働して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。
具体的な取組内容	①外国人市民を対象に、「小学校入学前説明会」、「高校進学ガイダンス」、「災害時多言語支援センター設置運営訓練」等、生活に役立つ講座、イベントを実施します。 ②外国人市民へのコミュニケーション支援として、質の高い日本語講座を提供します。増加傾向にある入門・初級レベルの受講希望の要望に応えるよう、クラス編成を工夫して実施します。また、日本語講座ボランティア登録事前研修を夜間に実施し、夜間のボランティア確保に努めます。 ③国際交流センター指定管理事業の外国人窓口相談について、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語の6言語により実施します。相談窓口について、外国人市民に広く周知するため、広報を充実させます。

実施結果(Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p><b>【指標1関連】</b> ・外国人市民対象のイベント・講座として、「市営住宅申込書の書き方説明会」(6月、6人参加)、「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」(9月、132人参加)、「外国人親子のための小児救急法」(11月、15人参加)、「外国につながる子どものための小学校入学前説明会」(2月、40人参加)、日本語講座受講生をはじめとする外国人市民を対象とした防災訓練(2月、21人参加)を実施しました。 ・高校進学ガイダンスは、神奈川県教育委員会、川崎市総合教育センター、民間支援団体及び事前研修を受けた協会登録の通訳ボランティアの連携・協力のもと実施しました。また、入学前説明会は、4月に小学校入学予定の児童だけでなく、すでに就学している児童とその保護者についても、現在の日本の学校生活での不安や疑問を解消する機会とするため対象に含め、実施しました。</p> <p><b>【指標2関連】</b> 日本語講座は、午前クラス(毎週火曜・金曜 年間61回)と夜間クラス(毎週水曜 年間36回)の3講座で、1年を3期に分けて実施しています。また、学習効果を高めるために、日本語習熟度のレベルにより初級から上級の10クラスに分けています。また、午前クラスには子育て中の学習者のために保育ボランティアにも活動していただいています。</p> <p><b>【指標3関連】</b> ・外国人相談は7月から4言語(ネパール語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語)が追加された合計11言語の「多文化共生総合相談ワンストップセンター」を設置し、相談専用ダイヤルを新設しました。これにより、既存の窓口やメールでの対応を継続する一方で、需要の一番多い電話での対応の更なる拡充を実現しました。英語と日本語は日曜を除く週6日、中国語は週3日、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、そして、新設の4言語は週2日開設し、結果年間を通して1,702件の相談を扱いました。 ・QRコード及び11言語表記の相談窓口案内チラシを、市及び各施設、関係機関に広く配布し、外国人相談窓口の周知を図りました。</p>

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数	目標値	315	325	335	345	355	人
	説明 外国人市民の生活支援の充実	実績値		274	214			
2	日本語講座受講者数	目標値	467	487	507	527	547	人
	説明 外国人市民のコミュニケーション支援の充実	実績値		429	364			
3	外国人相談件数	目標値	1,731	1,817	1,907	2,002	2,102	件
	説明 外国人市民の生活支援の充実	実績値		1,558	1,702			



指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満  ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	C	
指標3 に対する達成度	C	
<b>法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)</b>		
【指標1関連】 ・外国人市民対象のイベント・講座の参加者数は、外国につながる子どもの小学校入学前説明会については、外国人児童の増加と、過去2か年度の実施による認知度の向上、さらには就学している児童・保護者への対象者の拡大などにより、増加傾向にあります。小学校給食試食会については、施設工事があり他校での実施協力が得られなかったため実施ができず、「高校進学ガイダンス」や「防災訓練」については、参加者が減少したため、目標値を達成することができませんでした。 【指標2関連】 ・日本語講座は、潜在的なニーズは依然高いものの、入門クラスに需要が偏る現象が見られるなど状況の変化が出ています。また、3学期は新型コロナウイルスの影響もあり、欠席者が増え受講者数が減少した結果、目標の達成ができませんでした。 【指標3関連】 ・外国人相談件数は、増加を続ける外国人市民人口数に対し、周知が行き渡っていないことから、目標値を下回りました。		

	<b>達成状況</b>	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>D</b>	多文化共生推進に係る取組において、外国人市民対象のイベント・講座は実施できない事業があったこと、日本語講座は新型コロナウイルスの影響により参加者数が計画を下回ったこと、外国人相談件数は広報・周知不足により、それぞれ目標値を下回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		10,500	10,500	10,500 25,528	10,500 25,528	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値	10,442	9,600	24,032			
行政サービスコストに対する達成度		<b>4)</b>	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

**法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)**

令和元年7月より外国人窓口相談(多文化共生総合相談ワンストップセンター)が設置され、それに伴う備品購入等の環境整備及び人件費等の運営経費が増となったことにより実績値が目標値を大幅に上回り、目標を達成することができませんでした。

	<b>費用対効果 (「達成状況」と行政サービスコストに対する達成度)等を踏まえ評価)</b>	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	<b>(4)</b>	行政サービスコストに対する達成度が4)となったのは、出入国管理及び難民認定法等の改正に伴う国の総合的対応策とともに、多文化共生社会の実現に向けた取組として、外国人総合相談窓口を整備・拡充し、在留外国人に対して情報提供及び相談を多言語で行う一元的相談窓口を開設したことによるものであり、やむを得ないものと考えられますが、当初の目標値の範囲を大幅に超えており、また、本市施策推進に関する指標類も目標値及びH29年度の現状値を下回ったため。

<b>改善(Action)</b>		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<b>II</b>	今後、滞日外国人の増加が見込まれることから、外国人市民の生活支援に向け、当事者である外国人市民を対象に、市所管局と連携して、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行うとともに、積極的に広く希望意向調査を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行ってまいります。また、外国人相談事業については、多文化共生総合相談ワンストップセンターとして機能を高めるとともに、外国人市民に広く認知され利用されるよう、市内企業や団体などへの案内チラシの配布だけでなく、区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用やポスター掲示、フェイスブック、ツイッターといったSNSの活用等広報・周知に努めてまいります。また、国の外国人材受け入れ・共生のための総合的対策に基づき、多文化共生総合相談ワンストップセンターの運営を継続していく必要があることから、事業別の行政サービスコストのR2からの計画値を変更し、取組を推進していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部交流推進担当
----------	-----------------	-----	------------------

### 3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)

項目名	自主財源の確保に向けた取組
<b>計 画 (Plan)</b>	
指標	①補助金及び指定管理料以外の財源、②ホームページ、情報誌等における広告料収入
現状	・外国語講座を中心に事業収益は継続的に増加しており、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながっています。一方、市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高いですが収益性に乏しく、補助金等の財政的関与は、一定程度必要です。
行動計画	外国語講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収入等の確保に引き続き努めながら、外部助成金の活用、満期償還に伴う基本財産運用先の見直し、寄附受入、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を図ります。
具体的な取組内容	①補助金及び指定管理料以外の自主財源の増加を図るため、講座事業収益、国際交流センター使用料収入等、安定的な財源の確保及び増加を図ります。また、もうひとつの新たな自主財源として、寄附、賛助金等について、要綱を整備し、年度内の獲得を図ります。 ②平成30年度に目標を達成できなかった広告料収入について、広報紙及びホームページにおける広告料収入を獲得するため、令和元年度中に要領等を整備し、広告掲載を募集、掲載・収入実績を上げます。

### 実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座事業参加料や国際交流センター使用料については、収入の自主財源の大部分を占めており、安定的な確保に向けた取組を行いました。具体的には、講座事業においては、収益率の高い外国語講座や国際理解講座をはじめ、ボランティアセミナーにおいても、東京オリンピック・パラリンピックに向けて市民の関心が高まるなか収益の確保に努めました。国際交流センター使用料では、稼働率の低い施設についてもロケ地としての利用を図るため関係団体に働きかけを行い利用につなげたほか、施設内駐車場の有料化を適正に行うことにより、自主財源の確保を図りました。</li> <li>・新たに賛助会員制度を設け、「公益財団法人川崎市国際交流協会賛助会員規程」を整備して賛助会員の募集を行い、新たな自主財源の確保を行いました。</li> </ul> <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「川崎市国際交流センター・公益財団法人川崎市国際交流協会広告掲載要領」、「川崎市国際交流センター・公益財団法人川崎市国際交流協会情報誌広告掲載募集要項」及び「川崎市国際交流センター・公益財団法人川崎市国際交流協会ホームページバナー広告掲載募集要項」を令和元年9月1日に定め、新たな自主財源確保への取組を進めました。</li> <li>・季刊誌SIGNAL(3月・6月・9月・12月に発行)に広告掲載のスペースを2枠(各号1枠8,000円)設け、計3社からの広告掲載を取り付けました(3枠24,000円)。</li> <li>・ホームページへの広告掲載による収入確保に向けて、バナー広告欄を2枠(6か月各12,000円、18,000円)設け、関連企業、関係団体等に電話連絡により依頼するなどの取組を進めましたが、ホームページへの広告掲載の効果を十分伝えられず、広告掲載には結び付きませんでした。</li> <li>・経営健全化に向けて、広告料収入をはじめとする自主財源確保のため、市から進捗状況の確認や指導があり取組を進めてきましたが、目標を達成することができませんでした。</li> </ul>
---------------	--


## 評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	補助金及び指定管理料以外の財源	目標値	/	45,995	46,954	47,646	48,228	千円
	説明 自主財源の確保に向けた取組の推進	実績値		48,778	45,770	44,897		
2	ホームページ、情報誌等における広告料収入	目標値	/	50	100	150	200	千円
	説明 新たな自主財源確保に向けた創意工夫	実績値		0	0	24		

指標1 に対する達成度	<b>C</b>	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	<b>D</b>	

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・駐車場有料化の適正な実施などにより施設使用料の増加を図ってきましたが、2月末ごろからの新型コロナウイルス感染症対応関連による施設利用のキャンセルや講座事業等の中止により、施設使用料や参加料の収入が減少しました。なお、賛助会員制度を整備し、新たな自主財源として確保しました。  
 ・新たな自主財源の確保に向け、広報誌等への広告料収入の導入を行いました。年度途中からの実施となったこと、企業等への働きかけがこれまでの協力企業等にとどまり広範に行わなかったこと、ホームページのパナー広告について魅力を十分にアピールすることができなかったことなどから、目標値には大きく届かない結果となりました。

 達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>D</b>

## 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	<b>II</b>

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部交流推進担当
----------	-----------------	-----	------------------

#### 4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)

項目名	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する法人組織体制の構築
<b>計 画 (Plan)</b>	
指標	①管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数、②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住外国人市民は増加しています(登録人口は平成30年6月末現在40,626人、市人口に占める割合は約2.67%)。さらに、外国人観光客の増加や2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、市民のボランティアへの関心の高まりが見られるなど、法人設立時(平成元年)から社会・経済情勢が大きく変化しています。定住外国人市民の増加・多様化に伴う多方面における支援をはじめ、インバウンドやオリンピック・パラリンピックへの対応などの新しい課題に対して、法人に期待される役割は増加しています。</li> <li>・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材の育成に努める必要があります。</li> </ul>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行い、国際交流センター次期指定管理(平成33年度-平成37年度)の受託に備えます。</li> <li>・自主的・自律的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修を充実させます。</li> </ul>
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自主的・自律的な管理運営能力及び専門性向上のための研修として、職員の業務・階層に応じた研修に積極的に参加し、職員間での共有化を図ります。</li> <li>②全職員がコンプライアンス遵守に対し高い意識を持ち、コンプライアンスに反する事案発生を防止するため、定期的な組織内ミーティングをはじめ、情報の共有・可視化を図ります。</li> </ul>

#### 実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各職員の自主的・自律的な管理運営能力及び専門性の向上のため、業務内容、階層に応じた様々な研修に参加させるとともに、受講した研修内容について職員間での共有化を図りました。</li> <li>・具体的には、外国人相談事業に関連して、「地域で支えあうネットワークづくり(2名)」、「外国人の受け入れ等に関する最近の取組について(2名)」、「相談員としての仕事をみつめる(5名)」、「専門通訳ボランティア研修会(1名)」等に参加したほか、デジタルスキルアップに関する研修や災害時における平易なやさしい日本語研修など、様々な研修機会を捉えて参加することにより、各職員の能力や専門性の向上を図りました。また、管理運営能力向上を図るために、全国公益法人協会主催の法人運営講座を受講しました。</li> </ul> <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な組織内でのミーティングとして、情報の共有化を図るための各課ごとのミーティングをはじめとして、事務局長と各課長(3課長)による課題の共有化等のための管理職打合せや職員全員参加による全員ミーティングを行い、組織としてのコンプライアンス意識を高めるための対策を講じました。</li> </ul>
---------------	--

## 評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	管理運営能力及び専門性向上のための研修への参加回数	目標値	/	27	29	31	33	回
	説明 自主的・自律的な運営に向けた職員の資質向上	実績値		25	30	49		
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	/	0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスの遵守	実績値		0	0	0		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・管理運営能力及び専門性の向上のための研修に各職員を積極的に参加させるなど、自主的・自律的な運営に向けた取組を進めました。  
 ・コンプライアンスに反する事案について、平素から組織内での情報の共有化を図るとともに、全員ミーティングなどの機会を通じて職員が高い意識を維持できるよう指導を行い、事案の発生を防止しました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

## 改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部交流推進担当
----------	-----------------	-----	------------------

## 業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)

項目名	認知度の向上
<b>計 画 (Plan)</b>	
指標	①ホームページアクセス件数、②各種メディアへの掲載及び出演回数、③国際交流センター外での活動回数
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについて、施設のある中原区以外では市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。</li> <li>・国際交流センター以外の場所での法人の事業企画・参加が少ないです。</li> </ul>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流センターを拠点としながらも、同センター以外で開催・実施されるイベントや事業についても法人として積極的に参加し、法人及び主催事業等をPRをします。</li> <li>・広報誌などの紙媒体、HP、かわさきFM、ブログ、フェイスブック、各種ポータルサイト等の様々なツールを積極的に活用し、広報の充実を図ります。</li> </ul>
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ホームページについて、最新情報の発信と見やすいホームページ作りに努め、アクセス件数の増加を図ります。</li> <li>②法人及び事業を広くPRするため、新聞、情報誌、ラジオ、テレビ等各種メディアを通じた情報発信を積極的に行います。</li> <li>③行政機関や他関係機関と連携、協力し、国際交流センター外で活動を展開することにより、法人及び事業の認知度向上に取り組みます。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力あるホームページづくりに向けて、トップページの画像を視覚的に訴えるよう工夫するなど、全体の印象をアップさせるとともに、最新情報・最新イベントが常に上位に位置付けられるよう配慮を行いました。</li> </ul> <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かわさき市民放送 (FMかわさき) では、当協会が提供している月1回の生放送番組の「世界の国からこんにちは」での紹介のほか、各種行事の開催に合わせて出演機会を設けて、法人及び事業についての広報を行いました。</li> <li>・新聞、テレビ、ラジオなどの大手メディアをはじめ、「市政だより」や「教育だよりかわさき」などの川崎市広報誌やタウンニュースなどの各種地域情報誌、ミュージックマガジンなどの情報誌まで、広くイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みました。</li> </ul> <p>【指標3関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター外においては、災害時外国人支援の取組を周知するために、川崎市総合防災訓練 (8月、幸区)、中原区総合防災訓練、中原区帰宅困難者訓練に参加しましたが、参加予定していた多摩川国際マラソン大会、2回開催予定であった中原区総合防災訓練の1回、及び交番の日イベントが台風の影響等により中止となるなど目標値の達成ができませんでした。</li> </ul>
---------------	---



## 評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ホームページアクセス件数	目標値	/	121,765	125,417	129,179	133,054	件
	説明 市民による認知度の向上	実績値		118,219	121,889	148,973		
2	各種メディアへの掲載及び出演回数	目標値	/	78	79	80	81	回
	説明 市民による認知度の向上	実績値		77	79	82		
3	国際交流センター外での活動回数	目標値	/	5	6	7	8	回
	説明 施設外での法人事業PR機会拡大	実績値		4	6	3		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	d	

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

魅力的で見やすいホームページづくりによるアクセス件数の向上や、積極的な各種メディアへの掲載回数・出演回数の増加を図りました。国際交流センター外での活動については、災害時外国人支援の取組周知を図ることを目的として市総合防災訓練などに参加しましたが、台風等の影響により予定していた事業が中止となるなど、目標達成とはならなかったため、今後も、センター外での活動機会を増加させ認知度の増加を図ります。

本市による評価	区分	区分選択の理由
	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

## 改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

**●法人情報**

**(1)財務状況**

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
<b>正味財産増減計算書</b>	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	124,699	138,003		
	経常費用	128,923	135,111		
	当期経常増減額	△4,223	2,893		
	当期一般正味財産増減額	△4,322	2,792		
<b>貸借対照表</b>	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額	△204	1,018		
	正味財産期末残高	318,308	322,117		
<b>貸借対照表</b>	総資産	336,860	339,501		
	流動資産	35,638	38,759		
	固定資産	301,222	300,742		
	総負債	18,552	17,384		
	流動負債	18,552	17,384		
	固定負債				
	正味財産	318,308	322,117		
	一般正味財産	19,326	22,117		
	指定正味財産	298,982	300,000		
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	補助金	26,137	26,749		
	委託料	44	606		
	指定管理料	52,792	67,374		
	貸付金(年度末残高)				
	損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
	出捐金(年度末状況)	300,000	300,000		
	(市出捐率)	99.8%	99.8%		
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	流動比率(流動資産/流動負債)	192.1%	223.0%		
	正味財産比率(正味財産/総資産)	94.5%	94.9%		
	正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)	-1.4%	1.2%		
	総資産回転率(経常収益/総資産)	37.0%	40.6%		
	収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)	63.3%	68.6%		

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
令和元年度については、経常収益が経常費用を上回りました。これについては、次年度、公益目的事業の拡充等に充てていきます。市の財政支援と自主財源及び基本財産の安定的な運用等による安全な法人運営を行っており、固定負債等のリスクはありません。	行政機能を補完・代替・支援するという法人の役割を果たしていく上で、補助金等の川崎市による一定の財政支援を受けながらも、施設使用料、事業収益のほか、新たな自主財源の更なる確保に向け、経営努力が必要であることは認識しています。加えて、今後も基本財産の安定的な運用を行うとともに、将来的な支出の増加や、収入の変化に対応することができるよう、中長期的な計画に基づく事業執行に努めます。	法人事業収益、施設利用料の他、新たな自主財源の確保に向けて、真摯な努力を着実に進め、市への財政依存度を抑制する経営努力を行うことを期待します。また、本市出資金による基本財産について、今後も安定的に運用するとともに、将来的な費用支出の増加や、収入の増減といった変化に対応できるよう、公益法人の会計基準に基づく特定費用準備資金の活用等、中長期的な計画に基づく事業執行に努めるよう期待します。

**(2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在)**

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1		1	8		1
職員	3		2	23		

**【備考】**  
 ●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解  
 ・理由  
  
 ・今後の方向性

## 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、**新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

### 1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。**
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。**
- ・**今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、**外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところ**です。

# 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

# 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。なお、**昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載**するよう改善を図っています。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 <b>法人が指標を設定</b>	本市施策との <b>連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定</b>
様式や指標の見直し	<b>様式・指標ともに複雑・多岐</b>	様式については、 <b>最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握</b> できるように改定 指標については、 <b>最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定</b>
評価の客観性向上のための仕組づくり	<b>内部評価後、結果をホームページにおいて公表</b>	内部評価に <b>外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表</b>



## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

#### ●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$  実績値 $\geq$ 現状値 (個別設定値)
- c. 現状値 (個別設定値)  $>$  実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$  実績値

●現状値と目標値が同じ(現状値維持)であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料(指標一覧)に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)

#### ●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上(良い)の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

#### ●目標値が現状値未満(悪い)の場合(個別設定値を設定している場合を除く)

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

#### ●0に抑えることを目標にしている場合(コンプライアンスに反する事案の発生件数等)

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

#### ●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値(個別設定値) $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値(個別設定値)
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$



# 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

# 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 (\) を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

# 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> </ul>
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。)</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> </ul>
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

# 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 3 令和元年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち40の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約74%で「**D又はE**」となったものが約26%という状況です。

・上記取組について、昨年度と見比べると、**本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。**

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約98%で、「**D又はE**」となったものが約2%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価		費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	—
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	—
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	—
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	—

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

#### 4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約40%、50%、2%のものについては、**その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。**
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R1	H30
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	I ...約60%、Ⅱ ...約40%
		H30	I ...約72%、Ⅱ ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R1	I ...約50%、Ⅱ ...約 50%
		H30	I ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの
業務・組織に係る取組	45	R1	I ...約98%、Ⅱ ...約 2%
		H30	I ...約93%、Ⅱ ...約7%

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 2 年 8 月 1 1 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議  
結果について

令和 2 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 4 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。



別添

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用  
に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

## 目 次

### 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

### 2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

### 3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

#### 【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

## 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

### (1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

### (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

### (3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

## 2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 70% 台から 90% 台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10% 前後から 20% 台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10% 以上減となる一方、C が 10% 以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20% 以上減となる一方、D が 20% 以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

### (1) 新型コロナウイルスの影響と対策

#### <本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、概要を把握する必要があると考える。

#### <市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組（後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計）」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが51件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があると考える。

## (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

### <本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考えます。

### <市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

## 3 個別の評価に関する審議結果について

### (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の多文化共生推進事業について	新型コロナウイルス感染症拡大による不測の事態があったとはいえ、各種イベントの企画における見通しの甘さや準備不足が、低い目標達成度の原因になっていると考えられる。 今後、市担当部局と連携し	外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、御指摘のとおり、実施できない事業や参加者が減少した事業があったため、改善(Action)の方向性の具体的内容において、外国人市民を対象に、市所管

	<p>てイベントのあり方を見直すべきではないか。</p>	<p>局と連携して、アンケート調査等を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の多文化共生推進事業について</p>	<p>イベントや講座の参加者数の減少は、対象者のニーズを十分に把握できていない可能性がある。</p> <p>また、外国人相談件数の目標未達成は、指摘されているように周知が不十分であることが考えられるので、SNSの活用等、効果的な方法を検討されたい。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや講座の中止が見込まれるが、逆に、外国人相談のニーズは高まる可能性があり、そうしたニーズを的確に捉えて対応してもらいたい。</p>	<p>外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、これまで以上に対象者のニーズを把握する必要から、改善(Action)の方向性の具体的内容に、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行うことを追記した。</p> <p>外国人相談の周知についても、市内企業や団体等への案内チラシの配布だけでなく、区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用の促進やポスター掲示、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用等を追記した。</p>
<p>公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について</p>	<p>記念樹に関するチラシの配布方法の工夫や積極的な広報活動により、数値が向上したとのこと。ぜひ継続し</p>	<p>緑化推進・普及啓発事業の記念樹配布本数については、昨年度いただいた御意見を踏まえ、チラシの配布</p>



	て取り組んでもらいたい。	場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。
--	--------------	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の保有土地の貸付による収入額について	保有土地が少なくなっている中で「保有土地の貸付による収入額」の絶対額を指標としたままでは、達成は難しいと考えられる。 目標値の見直しか、新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、「量」ではなく「効率性」を評価する指標を検討すべき。	「保有土地の貸付による収入額」については、改善（Action）の方向性の具体的内容に「長期保有土地の解消計画により、今後市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれる」とありますが、それは当初から想定されたことであるため、本取組期間中は、自動販売機の設置等、新たな貸付による収入確保について検討し、目標値に近づけるよう努力するものとする。 その上で、次期方針策定時には、いただいた御意見も踏まえ、「効率性」を評価する指標について検討する。
文化財団の事業費に対する自主財源率について	「ミュージア 15 周年記念事業等による入場料収入などの増により、事業収益は前	ミュージア 15 周年記念事業については、事業の性質から、当初より一定の収支不

	<p>年度より増加したが、同事業による経費増により、事業費に対する自主財源率は「下回った」というのは、経費増を補うように事業を新たに追加・拡充して、自主財源率を達成するということが必要である。</p> <p>収入が増えたが、経費も増えたので収支が悪化したというのには、その理由が示されないと適切とは言えない。</p>	<p>足を見込んでいたものであり、当該不足分については、法人内で補填を行う想定であったところ、事業終了時には、その収支割合は改善され、むしろ、新型コロナウイルスの影響やミュージアム川崎シンフォニーホールの設備改修による入場料収益と施設利用料収益の減の影響から、事業費に対する自主財源率も低下したものであることを、評価（Check）の法人コメント等に追記した。</p> <p>なお、本記念事業の実施にあたっては、記念事業積立金（2,700万円）を取崩しており、実質の自主財源率は1.2%ほど、改善されることとなる。</p>
<p>国際交流協会のホームページによる広告収入について</p>	<p>なぜ広告収入の目標が達成できなかったのか、理由の特定が必要。営業活動を行ったのか、その内容は、方法は、なぜ成果につながらなかったのかを説明する必要がある。そのうえで、他の出資法人ではできていることが、なぜ国際交流協会</p>	<p>広告料収入の目標が達成できなかった理由については、実施結果（Do）と評価（Check）の法人コメント欄に、取組の実施時期、広告欄の設定数とその内の掲載数、企業等への働きかけの方法と範囲、掲載に至らなかった理由等を追記した。</p>

	<p>ではできないのか、合理的な理由があるのであれば、説明する必要がある。</p> <p>少なくとも「主催事業及びセンター外での活動の際などにチラシによる周知を行うことやDMの送付など、様々な機会等を捉えて広報活動を行い、更なる財源確保に向けて取組を進めていくことが必要」とあるが、目標達成につながると思えないので、財団がこれで目標達成できる、ということであれば、そう考える根拠を示すことを求める。</p>	<p>今後についても、改善（Action）の方向性の具体的内容に、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>広告収入の確保のための施策として、チラシによる周知が挙げられているが、特にホームページでの広告スポンサーの獲得にその方法が有効であるのかはかなり疑問である。より効果的な周知方法を検討されたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるために、オンラインによる講座開催等も検討し、早急に対応してもらいたい。</p>	<p>広告料収入の確保のための改善（Action）の方向性については、具体的内容の中で、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記しました。</p> <p>また、講座等の既存事業についても、新型コロナウイルス対策として、オンラインでの試行実施や動画配信等に対応していくことを追記しました。</p>

<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>「収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、法令等に従い、剰余金が生じた理由と当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考え」とあるが、掲げられた目標をそのように解釈する合理的な理由を示す必要がある。</p> <p>「また、達成度がcであれば、通常、達成状況の評価はDとなるが、当該金額については、法人全体の収入額に対して1%程度であることを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると考えられ、Cが妥当であると判断した」と解釈する明確な理由が必要。1%程度であるからDをCとする、ということは合理的・説得的ではないと考えられる。</p>	<p>収支相償の達成に関する考え方については、評価(Check)の法人コメントにおいて、法人独自の考え方によるものではなく、本方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価にあたっては、法令等国の基準により、判定するものであることを明確化した。</p> <p>達成状況をCとすることについては、収支差額が法人全体の経常収益の1.2%程度であるというだけでなく、国の基準に則り、当該金額について、次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度、収支相償と考えられることを追記した。</p>
<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>収支相償については、この内容だけで判断は難しいところである。そもそもの目標値の設定がどうだったのかというところもあるが、法人コメントにあるように</p>	<p>収支相償の判断に資する当該剰余金の次年度での活用については、評価(Check)の法人コメント欄に、次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を</p>

	金額だけで判断するものでもなく、当該剰余金について、次年度の人員及び人材確保に向けて人件費などに活用するとのことであるが、その詳細を聞いてみないと何とも言えないところである。	含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であることを追記した。
シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善について	全国的な適正就業の流れにより、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたとのことであるが、請負・委任による契約金額の目標値を下方修正するだけでなく、別途、収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、それらも補足指標として、見せていくようにした方がよいのではないか。	シルバー人材センターの経営健全化に関する指標については、いただいた御意見を踏まえ、従来からの請負・委任による契約金額に加え、実績値に、雇用形態や契約手続きは異なるものの、実質の収益性では余り差のない派遣による額を別掲の補足指標として追加し、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにした。
公園緑地協会の一般管理費の削減等について	「平成 26 年度から継続していた役員報酬や正規職員給与の削減等について、累積赤字が平成 31 年度に解消したため、それらを解除したこと及び消費税増額の影響等により、増加した」とあるのは、給与削減を解除し、消費増税を見込んだ	公園緑地協会の一般管理費の増については、今回、正規職員の給与削減を通常に戻したことが大きな要因となっているものですが、評価 (Check) の法人コメント欄に、その理由として、平成 26 年度から続けてきた職員削減と正規職員の給与

	<p>上で、一般管理費を削減することが目標であって、事務所経費を削減したことで取組を行ったと解釈するのは妥当ではないと考えられる。給与削減の解除が不可避であった理由や消費増税を予見できなかった理由などがあれば、説明する必要がある。</p>	<p>削減等、経営改善努力の結果として、令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったものであることと今後の職員のモチベーション確保のため、不可避であったことを追記した。</p> <p>その上で、一般管理費の節減のために行ったことについても、具体的に、交際費や旅費交通費、燃料費、委託費等の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費の削減等に努めていくことを追記した。</p> <p>また、本市施策推進に向けた事業取組①・②・③の行政サービスコストに対する法人コメント、業務・組織に関する取組①の人事給与制度の改革の計画（Plan）の具体的な取組内容等についても同様に修正を行った。</p>
--	---	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解  
特になし

## 【参考資料】

### (1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部 教授 同大学地域創生実践研究所長
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学 法学部 教授

### (2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和2年7月10日(金) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

- ・ 第2回委員会

令和2年7月30日(木) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室